

平成 22 年 6 月 10 日現在

研究種目：基盤研究（C）
 研究期間：2007～2009
 課題番号：19520015
 研究課題名（和文）シティズンシップの教育と倫理（ケアと責任の再定義を軸として）
 研究課題名（英文）Citizenship Education and its Ethic: With Special Reference to the Redefinitions of Care and Responsibility

研究代表者
 川本 隆史（KAWAMOTO TAKASHI）
 東京大学・大学院教育学研究科・教授
 研究者番号：40137758

研究成果の概要（和文）：欧米やアジア各国の教育省や教育研究機関において「シティズンシップの教育」のカリキュラム開発の理論研究が始まり、それを基盤とする実践的な指針の提案が試みられている。今や「シティズンシップの教育」は 21 世紀の学校教育の中核的な課題になりつつあると言えるだろう。本研究はこうした「シティズンシップの教育」のグローバルな展開を踏まえつつ、シティズンシップの《倫理》を究明することをねらいとした。その際に新機軸に据えたのが、市民の権利・義務や「公民的資質」の議論に終始しがちであった従来の「シティズンシップの教育」の土俵を〈仲間の市民およびニーズを抱えている「見知らぬ他者」へのケアと責任〉にまで拡充するという作業である。

研究成果の概要（英文）：In many Western and Asian countries, the ministries and research institutes for education have undertaken their own pressing projects on “Citizenship Education”. Nowadays “Citizenship Education” is set out to be one of the core issues on the schooling in the 21st century. My study aims to investigate into the underlying ethic of “Citizenship Education”. In so doing, I center on the task of renovating its universe of discourse to cover care and responsibility for the strangers, as well as for our fellow citizens.

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2007 年度	1,500,000	450,000	1,950,000
2008 年度	1,000,000	300,000	1,300,000
2009 年度	1,000,000	300,000	1,300,000
年度			
年度			
総計	3,500,000	1,050,000	4,550,000

研究分野：社会倫理学

科研費の分科・細目：哲学（分科）／哲学・倫理学(細目)

キーワード：①市民性、②教育、③倫理、④ケア、⑤責任

1. 研究開始当初の背景

(1) 前任校(東北大学文学部・文学研究科)より教育学部・教育学研究科に異動して間もなく、共同研究「グローバル化時代における市民性の教育」(日本学術振興会、人文・社会科学振興プロジェクト研究事業I-3「これからの教養教育」のサブグループ、グループ長:佐藤学氏〔東京大学大学院教育学研究科・教授〕)に企画・申請の段階から関与したことが、今回の研究計画立案にあたっての直接の出発点となっている。

(2) 2004(平成16)年11月よりスタートしたこのプロジェクトは、「市民性の教育」を「主権者の教育」と「公共倫理の教育」と「葛藤解決の教育」の三つに分節化して学際的・実践的に考究し、小学校、中学校、高校のカリキュラムに具体化するための概念フレームワークとプログラム指針を開発し提示することを目標に定めており、その中で私は「公共倫理の教育」班のリーダーを仰せつかった。

(3) 同プロジェクトに参加することを通じて得られた知見および基礎資料を十二分に活用しつつ、内外で活発な展開を見せているシティズンシップ教育の動向をしっかりとフォローしようとした。

以上が研究開始当初の背景をなしている。

2. 研究の目的

(1) 従来の「シティズンシップ教育」の研究が国情やカリキュラム内容の実証的比較にとどまりがちであった点を鑑み、その教育を下支えすべき規範理念を解明することを主眼とした。

そうした理念のうち、(市民の)権利・義務に関しては、シティズンシップ概念のそもそもの成立事情からする豊かな議論の伝統がある。

(2) そこで本研究はそうした蓄積を踏まえた上で、「シティズンシップ教育」の倫理の定義域を〈仲間の市民およびニーズを抱えている「見知らぬ他者」へのケアと責任〉にまで拡大することを目的に掲げた。

(3) なお本研究を進めるにあたって、教育と倫理に関するルソーとカントの箴言を「頂門の一針」として絶えず傾聴する姿勢を保とうとした。

①「道徳的な観念をたどるにはできるだけゆっくりと進まなければならないし、一步ごとにできるだけ確実に足を踏みしめなければならない」(ルソー『エミール』第二編)。

②「教育は一步ずつ前進するほかはなく、

しかも、ある世代がその経験と知識とを次の世代に伝達し、その世代がさらにまた何かを付け加えて次の世代に委ねるという仕方では、教育方法に関する正しい概念は獲得できない」(カント『教育学講義』序説)。

3. 研究の方法

以下の三つの方法を、有機的に組み合わせる方法を採用した。

- ① 初等・中等教育現場における「市民科」および「公民科」の実態調査
- ② シティズンシップの教育と倫理に関わる文献の収集と読解
- ③ 国内の研究者協力者との連携

ただし私のこれまでの研究姿勢(もしくはアプローチ)をベースとせざるを得なかったため、②の文献読解を中心に据えながら、①および②を適宜並行実施するというかたちを選んだ。

4. 研究成果

(1) 幸いなことに、研究期間中、中央教育審議会小学校・中学校社会専門部会委員を拝命した。

同部会での議論は、シティズンシップ教育とも深く関連するものであった。その一端を『中学社会通信』2008年秋号(教育出版)の小文にまとめるとともに、私立高校(神奈川県サレジオ学院)や県立高校(広島県安古市高校)において「社会・正義・ケア」をめぐって講演を行ない、生徒や教師と交流するという貴重な機会も与えられた。

また研究開始直後(2007年6月10日)には、日本平和学会の部会において本課題と直接関連するテーマで報告し、報告者や司会者からコメントを頂戴している。

(2) さらに単著『共生から』(岩波書店2008年)に「教育」の章を設けて、シティズンシップ教育の動向にも言及した。シティズンシップの教育と法教育の試みとの連携に関しても提言を行なった(大村敦志・土井真一編著『法教育のめざすもの——その実践に向けて』(商事法務)への寄稿)。

(3) 参考までに同書の一部を引用させていただくとする。

「そこで私が目論んでいるのは、シティズンシップ論とは別の路線で追究してきたテーマとこの議論とをうまくつなげられないか

ということなのです。

シティズンシップなるものを、いわゆる市民の権利だとか義務とかに回収してしまうのではなくて、その市民が仲間の市民に向かいあったときにどういう責任を負うのか、とりわけ困窮している仲間（ニーズを有する相手）をどのようにケアをすべきなのかという問題圏に移してその意義を再考してみたい。つまりシティズンシップ教育の軸を「権利・義務」から「ケア・責任」という方向にずらしていこう（完全にシフトできないのは明らかだとしても）との展望を抱いているのです。

そうした見通しをつけてみると、シティズンシップという用語が俄然現実味を帯びてくるのではないのでしょうか。つまり小・中・高（私の場合は専ら高校生をターゲットにしています）の生徒さんたちにとってシティズンシップあるいは市民という言葉は、単に投票に行くとか、税金を払うとか、そうした大人の務めや権利ということだけに収まるものではなくて、仲間の市民に対する、何の責任をどのように果たすべきかという問題意識をもカバーするところまで拡がるのではないかと、期待してしまうのです。介護や介助あるいはケアといった営みに向けられる社会的な関心に支えられながらですけれども。」

（上掲書 227-228）

5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕（計6件）

- ① 川本隆史、女性、家族、そして性愛の探究へ——宮迫千鶴からの眺望、『岩波講座 哲学 12 性／愛の哲学』、査読無、2009、1-16
- ② 川本隆史、「発達障害」と《そだちの凸凹》——挨拶に代えて、『東京大学大学院教育学研究科附属心理教育相談室年報』4号、査読無、2009、2-2
- ③ 川本隆史、格差原理・デモクラティックな平等・租税による支え合い——“溜め”のある社会をめざして、日本哲学会編『哲学』（知泉書館）60号、査読無、2009、33-50
- ④ 川本隆史、“不条理な苦痛”と「水俣の傷み」——市井三郎と最首悟の《衝突》・覚え書、『岩波講座 哲学 1 いま（哲学する）ことへ』、査読無、2008、277-299
- ⑤ 川本隆史、「老い」の厚みと広がりをつえる——日本倫理学会の挑戦、Dia News（発行＝財団法人ダイヤ高齢社会研究財団）51号、査読無、2007、3-6
- ⑥ 川本隆史、社会・正義・ケア——「ことば」

から「倫理」へ、『学問の扉——東京大学は挑戦する』（講談社）、査読無、2007、2-13

〔学会発表〕（計4件）

- ① 川本隆史、子ども・ケア・共生——社会倫理学の螺旋運動、第50回日本児童青年精神医学会総会 特別講演2、2009年10月1日、国立京都国際会館
- ② 川本隆史、もやい・共生・内発的義務——《共生》と《ケア》をめぐる、日本発達障害ネットワーク第4回年次大会基調講演、2008年12月14日、目白大学新宿キャンパス
- ③ 川本隆史、PUERILIS INSTITUTIO の諸帰結——社会教説・社会倫理・社会正義、上智大学哲学会秋季大会、2007年10月30日、上智大学7号館
- ④ 川本隆史、シティズンシップの教育と倫理——デモクラシー・市民根性・ケア、日本平和学会2007年度春季研究大会・部会IV、2007年6月10日、早稲田大学14号館

〔図書〕（計2件）

- ① 大村敦志・土井真一氏ら15名との共著（執筆順は10番目）、商事法務、『法教育のめざすもの——その実践に向けて』、2009、209-232
- ② 川本隆史（単著）、岩波書店、『共生から』（双書・哲学塾）、2008、153

〔産業財産権〕

○出願状況（計 0件）

○取得状況（計0件）

〔その他〕

本研究課題の延長線上において（もしくはその発展形態として）、「バリアフリー教育」に関する取り組みを開始していることを、とくに付言しておきたい。

私が所属する研究機関は「バリアフリーシステムのあり方について学問的な体系化を図るとともに、バリアフリーに深い理解を持つ人材を育成」するとの基本目標を掲げており、その目標達成の本拠として「東京大学大学院教育学研究科附属バリアフリー教育開発研究センター」が平成21年度に新設されるにいたった。私はこのセンターの設立準備段階から関与し、現在も運営委員を勤めている。

このポジションを活用して、これまで研究してきた社会倫理学・社会正義論が「障碍」および各種の「バリア」を解消・軽減しようとする実践にどれほど資するものであるの

か、社会の「バリアフリー化」を推進するに当たってどのような「平等」や「自由」が要請されるのかを検証することを目指している。

なお上記1(1)において言及した、人文・社会科学振興プロジェクト研究事業「グローバル化時代における市民性の教育」(日本学術振興会、2004年度～2007年度)の主旨および研究成果に関しては、以下のURLにおいて概要が公開されている。

①

http://www.jsps.go.jp/jinsha/h16_area_01_gaiyo.html#pn1_3_2

②

http://www.jsps.go.jp/jinsha/h16_area_01_gaiyo.html#pn1_3_2

6. 研究組織

(1) 研究代表者

川本 隆史 (KAWAMOTO TAKASHI)

東京大学・大学院教育学研究科・教授

研究者番号：40137758

(2) 研究分担者 無し

(3) 連携研究者 無し